

○小池課長補佐 では、ただいまから、第37回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

新型コロナ感染拡大防止のため、オンラインシステムを活用しての開催となっております。万が一、不都合がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

まず、資料の確認をいたします。説明資料は3点でございます、参考資料は1及び2の2点でございます。加えて、本日の議題1に関係する席上配付資料として、「施策の全体図」と表紙に書いてある資料を1点配付しております。

それでは、議事に入りたいと思いますので、議事の進行につきまして、山谷座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○山谷座長 皆様、お忙しいところ、どうもありがとうございます。

それでは、本日は、令和2年度内閣府本府政策評価実施計画に事後評価対象施策として挙げられている施策、地方創生、地方分権改革、経済社会総合研究、宇宙開発利用、子ども・子育て支援の推進、国際平和協力に関しまして、前回の懇談会での議論等を踏まえたロジックモデルの修正、及びそれに基づいて作成した事前分析表について各部局から御説明いただき、それを踏まえて自由闊達に御議論いただければと思います。前回同様、1部局について説明が8分、質疑応答15分をお願いしたいと思います。スムーズな議事進行、御協力をどうぞお願いいたします。

では、子ども・子育て本部より御説明をお願いいたします。

○小池課長補佐 すみません。議題1の位置づけについて、事務局から冒頭御説明したいと思います。

「今回の有識者懇談会の位置づけ」という紙が皆さんに配られているかと思います。前回の懇談会ではロジックモデルについて御議論いただきましたけれども、今回の有識者懇談会では、前回いただいた指摘を踏まえたロジックモデルの修正と、それに基づき作成した事前分析表について部局より御説明いただきます。ロジックモデルの修正内容のうち複数部局の共通事項としては、指摘がありましたアウトプットやアウトカムの整理ですとか、関係省庁の中での施策における内閣府の立ち位置を示すべしといった指摘を踏まえた施策の全体図の作成がございます。

すみません、子ども・子育て本部、どうぞよろしくお願いいたします。

○泉参事官 子ども・子育て本部の少子化対策担当の泉と申します。

それでは、まず席上配付資料の「施策の全体図」の1枚目をおめくりいただければと思います。

一番左側は事業の概要で、そのうち青い網かけをしている部分が、私ども内閣府が直接所管している施策になります。内閣府の少子化対策重点推進交付金や、厚生労働省の若者

向けの雇用の安定施策によって、結婚の希望がかなえられたり、あるいは厚生労働省の不妊治療への支援や、妊娠・出産に係る支援によって、希望する数の子供を持つことができる。そのほか、厚生労働省の施策として、男性の家事・育児への参画や、こちらの懇談会でも御指摘いただいている働き方改革、あるいは保育の受け皿の整理といった施策が、仕事と子育てを両立できる環境の整備につながっていく。

それから、経済的負担の軽減の観点では、内閣府の施策以外ですと、文部科学省の高等教育の修学支援が今年の4月から始まっております。これに加えて国土交通省の子育て世帯の住宅支援施策が、私どもの施策と相まって、子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減されるといった形で、全ての大綱に盛り込まれている施策が網羅できているわけではないですけれども、主要な施策につきまして全体像をお見せする形にしております。

そして、※印にも書かせていただいておりますとおり、「施策の全体図」は大綱の主な施策とその目標をごく単純に図式化したもので、少子化の背景は、結婚、出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っているということと、他省庁等の施策の成果や、先日御指摘のございました経済情勢と感染症の流行等の外部要因による影響があり得ると注記させていただいております。

続きまして、資料1のロジックモデルを御覧いただければと思います。

1ページ目をおめくりいただきまして、主な変更点についてかいつまんで御説明したいと思います。

1つ目は、先ほど政評課さんからもご説明がありましたとおり、事業の概要（アクティビティ）、活動実績（アウトプット）、中目標（アウトカム）に記載する項目の整理や精査をする中で少し変更させていただいております。真ん中ぐらいですけれども、「保育の受け皿確保による待機児童の解消」が、活動実績（アウトプット）の2つ目にあるのですが、これは、前回お示ししたときには、中目標（アウトカム）のほうにお示ししていましたが、もう一度整理する中で、一番左側の「子ども・子育て支援新制度の着実な実施」の直接的な効果になるのではないかとということで、アウトカムからアウトプットのほうに移しております。

それから、「子ども・子育て支援新制度の着実な実施」の四角の枠囲みの中の一番下に幼児教育・保育の無償化というのがございます。こちらにつきましても、当初は活動実績（アウトプット）のところに書かせていただきましたが、事業の直接的な成果ではなく、事業内容そのものだろうということで、活動実績から事業の概要のほうに移して記載しております。

2つ目は、活動実績（アウトプット）の一番上の測定指標を、「地域少子化対策重点推進交付金」のKPIを引用して設定としてしています。いわゆる交付金の活動実績のアウトプットの指標を追加させていただいています。今、具体的な指標の中身を書ければいいのですが、実は、令和元年度までの5年間の指標の達成状況を、南島先生、委員長の下、調査しておりまして、その調査結果を受けて、今後のKPIの設定とか在り方を検討したいと思

っており、現時点では具体的な測定値ではなく、こういった書きぶりになっております。今後、事後評価実施時に、この辺の書きぶりは必要に応じて見直していきたいと思っております。

それから、3つ目ですけれども、中目標の「仕事と子育てを両立できる環境整備」の下に、新たに、「子育て中の孤立感や負担が軽減される」を追加しております。具体的には、左側の「保護者の就業形態や就業の有無に関わらない多様な保育・子育てニーズへの対応」として、地域での子育て拠点、一時預かりやファミリー・サポート・センター事業を拡充することによって、共働きかどうかに関わらず、悩みを持っている子育て世帯が相談を受けられたり、子供を持っている親子同士で交流できるような事業を拡充していくことで、孤立感や精神的な負担感が軽減されるということが言えるのではないかとということで追記しております。

それから、「保護者の就業形態や就業の有無に関わらない多様な保育・子育てニーズへの対応」は、当初は中目標に入れていたのですが、こちらは利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業等を含む「子ども・子育て支援新制度の着実な実施」の直接のアウトプットだろうということで、そこも少し整理させていただいているところでございます。

それから、資料2の事前分析表のほうは、基本的にはこちらのロジックモデルに掲載されている指標について、目標値や基準値を整理しているものです。測定指標の選定理由は見ただけであれば御理解いただけると思うのですが、少子化社会対策大綱の中で、施策に関する数値目標を70近く設定しておりますして、その数値目標の中からロジックモデルに適切なものを選択する形で、今回整理させていただいているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に対して、御質問あるいはコメントございましたら、どうぞ挙手でお願いいたします。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 御説明ありがとうございます。

ロジックモデルのほう、前回に比べて、かなりクリアになったかなと思います。

私のほうから、測定指標について2点ですが、1つは、中期目標の第1段階アウトカムのところ、児童手当の支給の中期アウトカムとして、子育てに関する経済的負担云々というのが出てきます。測定指標が、理想の子ども数を持たない理由としてということになっているのですけれども、実際、児童手当を受け取っている人たちというのは、既に子どもを持っている人たちでもありますので、恐らくこの測定指標に回答する人と、実際に児童手当をもらっている人というのは、必ずしも一致しないように思うので、できれば子育て世帯の負担軽減というのは、もう少し客観的な指標。上のほうで、例えば家事関連時間とか就業率という、どちらかという客観的な指標が出ていますので、それに関わるような指標を設けられたほうがいいのかなと思うのですね。

もう一つ、これは最後ですけれども、施策の最終アウトカムが結婚、妊娠云々で社会の実現に向かっていると考える人の割合というのが、最終目標としてはばくつとした目標設定になっているような気がして。出生率1.8とおっしゃっているわけですから、場合によっては出生率とか。あるいは、さっきと同じですけれども、つまり、主観的なアンケートで答えてもらうようなものではなくて、もうちょっと客観的な指標を設定されたほうが、最終アウトカムとしてはいいのではないかと思います。

以上2点です。

○山谷座長 ありがとうございます。

では、レスポンスをお願いします。

○泉参事官 理想の子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」というのは、確かに理想の子供の数がゼロから1人という方がいらっしゃいますが、特に多いのは、2人目とか3人目のお子さんを持つときに、特に経済的な負担感が大きくなっているというところもございまして、大綱で指標を設定している中で、これが一番子育てに関する経済的な負担感をはかる指標としてふさわしいと思いましたので、挙げさせていただいているところでございます。

それから、測定指標、最終のアウトカムとして、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合以外に、もう少し客観的な指標がないのかというところもございまして、合計特殊出生率そのものを目標とするのは、もともと少子化対策というのは、あくまでも個人の希望や自由な意思決定を尊重することに留意して取り組んでおり、1人でも多くの方の希望をかなえることが前提となっているところもございまして、例えば合計特殊出生率のようなものを数値目標に設定するのは難しいという状況でございます。

その上で、大綱で設定されている指標の中で、一番最終的なアウトカムにふさわしいものということで、現在の測定指標を設定させていただいているところでございます。

○山谷座長 佐藤委員、いかがですか。よろしいですか。

○佐藤委員 ちょっとロジックとしてどうかなと思うのはなぜかというのと、その一方で、前の段階では、希望する数の子供を持つことができる。それから、さっき私、コメントしましたけれども、中目標の測定指標として、理想の子ども数を持たない理由としてこのを挙げていますので、一貫して子供の数というのを挙げてはいるはずなのです。持たない理由、それから理想の子ども数です。ところが、最後はなぜか社会の実現に向かっているという、目標値が少しずれていませんかということです。

もちろん出生率というのは、実際はほかの外的な要因にも依存します。雇用環境であるとか。それは分かるのですが、全くそれと同じ理由で、温かい社会の実現に向かうかどうかというのは、別に少子化対策だけに依存するわけじゃないので。それを言ってしまうと、少子化対策、子育て支援だということであれば、子供の数を途中で測定指標とするのであれば、最後までそれで一貫させるか。

そうじゃないと言うのであれば、前のほうの段階で、例えば理想の子どもの数を持たない理由として云々、この測定指標は、もっとダイレクトに子育てに負担を感じていますか、いませんかという、負担を感じている人の割合とか、あるいは子育てに対する自分たちの持ち出しの費用、どれくらいお金がかかっているかとか、そういう指標を用いたほうがよくて、最後に持っていくにしては、途中段階の測定指標と最終段階の指標がつながっていないと思うのですけれどもね。

○山谷座長 これ、今、ここで答えを出していただくのは非常に難しいと思いますので、ちょっとお時間をいただいて、御検討の結果を報告いただいて、それを後々、我々で共有するという形にしたらいかがでしょうか。佐藤委員、よろしゅうございますか。

○佐藤委員 私は、それで全然構いません。

○山谷座長 はい。では、そういう形で、非常に大事な御指摘なので、丁寧に考えていただくということをお願いいたします。

○佐藤委員 すみません、もう一回だけ。これはただのコメントですけれども、KPI指標はタイムリーであることも大事なので、多分アンケート調査だと思うのですけれども、去年の結果とかおととの結果ですと、今の制度の見直しにはなかなか使えないので、KPIはできるだけタイムリーに出せるものであることが望ましいと思います。

とりあえず以上です。

○山谷座長 貴重な御意見、ありがとうございます。

それでは、白石委員からも手が挙がっておりますので、お願いします。

○白石委員 御説明、どうもありがとうございました。

私も佐藤委員と同じようなことを考えていたのですけれども、2点質問がありまして、机上配付資料を見て思ったことは、いろいろな立場の方がいろいろ関わっている指標になっているなど。つまり、これから結婚したいとか、これから子供を持ちたいと思っている予定のある方たち。あるいは、今、子育てをしている人たちという軸が幾つか入っていて、つまり主体が入っているのですね。それ自体はいいというか。もしかしたら、立場が異なる方たちがいろいろ入っているので、最終的には、やんわりした、社会全体の雰囲気というのにまとめられたのかなと解釈しております。間違っているかもしれませんが。というのが感想でした。

もう一つ、事前分析表ですけれども、すみません、不勉強で、もともとの数字をちゃんと見ていないので、よく分からないところがあるのですが。何を言いたいかというと、基準値と目標の間の傾斜が、指標によって大分違うなと思います。1番目の、実現に向かっていると考えている人の割合は45か50%ですね。それ以外のものは、パーセントにすると10%ポイントとか、20%ポイント近く上げる。男性の家事・育児関連時間は、83分だったのが2時間半ということで、かなり傾斜がきつくなっているものもあります。質問は、どういう判断で傾斜をきつくしたのか、あるいは緩やかにしたのかという、現実のデータを見て、そのように設定されたのかということを知りたいと思います。

よろしく申し上げます。

○山谷座長 お願いいたします。

○泉参事官 測定指標は非常に幅広くありますので、整備目標のように積み上げをやりながらやっている目標もありますし、かなり意識を強く持ってもらうという意味で、あえて高めに目標を設定しているところもあると思います。その辺は、施策の中でも、アプローチの仕方によって異なっている部分はあるのかなと思います。

○山谷座長 すみません、後半、聞きづらかったのですが、後半のところをもう一度スピーチをお願いします。

○泉参事官 例えば利用者支援事業や地域子育て支援事業といった目標については、ある程度試算とか積み上げがあってやっているところもございますし、あるいは6歳未満の子供を持つ男性の家事・育児時間等については、場合によっては、こういった意識を持ってもらうということもあって、あえて高めに設定しているということもございます。施策ごとにアプローチの仕方が違ってきますので、そういう意味では目標の設定に少し違いが出てくるものと思います。

○山谷座長 白石委員、ちょっと聞きづらかったですけれども、よろしゅうございますか。

○白石委員 ありがとうございます。

施策によって、非常に打ち上げをしようと思っているものと、そうでもないものがあるということですね。理解しました。ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、南島委員、お願いします。次に、田辺委員が今、お手が挙がりましたので、お願いします。

○南島委員 御説明ありがとうございます。短くコメントだけ申し上げます。

まず、ロジックモデルですけれども、ひとまず、この形で書いていただいたということですが、まだ見直していくところもあると思いますし、また方針が変われば、どんどん書き換えていくべきものですので、暫定版ということになるかと思います。

そういう前提で、例えば、先ほど論点に上がりました最後の測定指標。結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合ですが、これは事業の一番上の「地域少子化対策重点推進交付金」の機運醸成に関係するものなので、ひょっとしたら活動実績とか、第1段階のアウトカムに置いてもいいものかもしれません。ということをちょっと補足しておきたいと思います。

それから、2つ目ですけれども、幾つもの指標がロジックモデルを書くときと並ぶことになるわけですが、重要な指標を拾っていくためのマッピングの作業ということになりますので、ここから事前分析表に書き写す際に重要な指標を掲げていただければいい。今、たくさん指標を掲げていただいていますけれども、もう一度、これが全て必要なのか。指標をいっぱい掲げますと、作業もたくさんになりますので、重要な指標が掲げられればいいことだと思いますので、そこは御検討いただければと思います。

最後に、ロジックモデルですけれども、例えば第1段階のアウトカムのところ、男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備されると、子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減されるところが、第2段階を見るとつながっているのです。どっちかの矢印ということでもなく、両方連携しているとおっしゃりたいのだと思いますけれども、矢印が左から右に流れていくと分かりやすいのですが、ループすると分かりにくくなる。複雑にすると、多くの人が共有する資料になりませんので、なるべく分かりやすい方向で見直しをしていただければなと思っています。

コメントでございます。以上です。

○山谷座長 分かりました。コメントということで処理をお願いします。

それでは、田辺委員、お願いします。

○小池課長補佐 すみません、事務局ですけれども、今の南島先生の2つ目の指摘につきまして、事前分析表のほうに主要な測定指標というふうに、重要な部分については設定いただいていますので、そこでちょっと重みづけはされているのかなと思っています。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、すみません、田辺委員、お願いします。

○田辺委員 3点ほどです。

1つは、蒸し返すようで申し訳ないのですが、希望出生率というのと、測定指標に入っている、社会の実現に向かっていると考える人の割合というのは、たしか出生動向調査か何か、別のところでやっているやつを使っていますね。これは5年に1回なので、どうしましょうという問題が1つ。

もう一つ聞いているのは、希望出生率じゃなくて、現実に何人持っているのか。その差みたいなものが開いているというところもあります。要するに、希望出生率が全体として落ちて、それ以上に、実際にお子さんを持っている出生率が落ちていて、この差を何とかしようということなのだろうと思うのです。ただ、これは5年に1回なので、どうしましょうというものが1つです。

2番目は、その横にある中目標のところでございます。簡単に言うと、結婚と子供の関係はどうなっているかということです。例えば、一番上から下に来て、希望する数の子供を持つことができるというのは、シングルマザーでも人生の選択としては全然構いません。ただ、結婚の希望がかなえられると言って、結婚したけれども、子供は要らないよという方もいっぱいいるので、この間の関係を何かつけておかなくていいのかなという気はしております。

いろいろな説はあるのですが、結婚するカップルの成立率が下がっているというのは、長期的な少子化の最大の原因であるみたいな分析もありますので、それを考えると、この上のところから下の矢印が出てきて、その初めの結婚の希望のところを突破しない限り、なかなか子供の何とかというところにつながらない可能性があるのです、そこをどういうふ

うに整理なさっているのかというのが2番目。

3番目は、今のところと絡むのですが、この矢印の基になっている研究とは言いませんが、考え方というか、証拠みたいなものは一体何なのだろう。もちろん、少子化に関する決定的な研究というのは余りないような気もするのです。ただ、何で子供を産まないのか、就業形態と子供の関係とか、山のように研究があると思うので、その配置というんでしょうか、EBPM的な発想で何か付記していただくと、分かりやすいという感じがします。

大事なことは、次に見ていったときに、どこが引っかかっていたのか、どこが障害になっていたのかが見えるということが大切なので、そこを事後的に検証できるようなものにもう少し頑張って工夫していただければ、検証しやすいものになるのではないかなという気がしております。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

何かレスポンスはございますでしょうか。

○泉参事官 指標の取り方というの、おっしゃるとおり、ほかの公的な統計から取っているという制約がある中で、確かに調査の頻度によって、なかなかタイムリーに取れないものがあるというのは御指摘のとおりだと思います。

もう一つは、結婚と子供を持つこととの関係ですけれども、ご指摘のような点もありますし、また、日本の場合ですと、婚外子の割合が非常に低いことを考えると、婚姻しないと子供が生まれてくるのは難しい状況であり、そういう現状に照らすと、結婚の希望がかなえられるというところが最初のステップになるという思いでやっております。

あとは、少子化の要因に対する事後的に検証する。いろいろな調査もある中で、結婚のときのネックになっているところ、それから1人目の子供を持つとき、2人目、3人目にはそれぞれどういうネックがあるかということで、今回、大綱のほうも整理させていただいているところでありますので、そういった視点で、ロジックモデル自体に書き込むのはちょっと難しいと思うのですが、今後の少子化社会対策大綱のPDCAサイクルを回す中で、そういったところを意識しつつ、施策の推進や検証をしていきたいと思っております。

○山谷座長 ありがとうございます。

時間がオーバーしていますので、まだ御発言になっていらっしゃる先生方は、後ほどメールかその他の手段で事務局まで御意見賜ればと思います。

それでは、子ども・子育てに関しましては以上で終わりにいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

○泉参事官 ありがとうございます。

○山谷座長 よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、国際平和協力本部事務局より御説明をお願いいたします。

○山崎参事官 よろしくお願いいたします。PKOの山崎と申します。

PKOは、ロジックモデルの資料の2ページでございます。あと、事前分析表ですと3ページ、4ページになります。御参照いただければと思います。

まず、ロジックモデルの修正点でございます。4つほどと考えております。

1点目でございますが、伊藤先生から人材育成部分。当方のロジックモデルは3つの柱でできておまして、派遣と物資と人材育成でございます。その3つ目の人材育成部分に関連して、研究員が行っております出前講座やイベントなども測定指標として設定できないかという御指摘をいただきました。ロジックモデルを御覧いただきますと、活動実績のずっと下に、参考指標といたしまして、研究員による出前講座の実施件数と、ここに書かせていただきました。出前講座の先方、学校とか大学からの要望に基づいて行っているということがございまして、年によって若干ばらつきがあることもありまして、測定指標となるかまでは難しいかなということもございましたが、1つの指標になることは事実でございますので、この参考指標として書かせていただいております。

2番目でございます。防衛省、外務省、当方の関係省庁でございますが、そのロジックモデルとか政策評価を確認して検討すべきだという御指摘を佐藤先生からいただいております。当方も確認させていただきまして、今回のロジックモデルの中で人の派遣、それから、真ん中の人道救援物資がございまして、それぞれの中目標のところ測定指標として、定性的な表現でございますけれども、要員等の派遣を通じた平和協力の推進。それから、人道救援物資の調達・備蓄を通じた平和構築の推進といった形で書かせていただきました。

3点目でございます。ロジックモデルに関係省庁を書くべきではないかと山谷座長からいただきました。机上配付の全体図の2ページ目に当方のものをつけていただいておりますが、この中で、関係省庁である防衛省・外務省を、一番左側のアクティビティの上のところ書かせていただいております。ここがございますように、防衛省は人的支援、外務省は情報面だけではございません。「等」で括っておりますように、例えば防衛省でも情報を集めたり、外務省でもその他の業務をPKO関係ではいろいろやっておりますけれども、主なものとしては、こういった括りができますので、ここに関係省庁として書かせていただいております。

それから、4点目でございます。座長から、アクティビティから施策目標が離隔しているのではないかと。中長期アウトカムまででよいのではないかとという御指摘をいただいております。

確かに、個別のものがあって、それで一番右側に、今回も国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与という表現、具体の作業から大きな目標まで距離があるように確かに思えるかもしれませんが、ここで書いた施策目標の表現というのは、後ほど事前分析表にも出てまいりますけれども、当方の業務の根拠でありますPKO法、国連平和維持活動等に対する協力に関する法律の中の第1条に、同法の目的といたしまして、この業務の実施により、我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力

に積極的に寄与することを目的とすると規定されておりますので、この寄与ということに向けて、代表的な3つの業務が存在しております。ということで、ここはこのような形にさせていただいているものでございます。

このロジックモデルを基に事前分析表を作らせていただいております。表現としてはほとんど落とし込ませていただいておりますが、それぞれ、例えば各年度の目標などについては、どうしても定性的なものですので、同じような表現にさせていただいております。恐れ入りますが、そのような形で、各年度、書いた目標についてしっかり行っていった目標を果たしていきたいと考えております。

以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それぞれの委員、先生方からの前回の宿題にお答えいただいております。私の分に関しましては、了承しました。

ほかの先生方、いかがでしょうか。御意見があれば挙手をお願いします。

では、まず伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員 人材育成について、具体的にアウトプットを示していただいて、ありがとうございました。この部分について、こういう参考指標が参考になるだろうと思うのですが、その後のロジックといいますか、矢印の結びつきについて、お伺いしたいと思います。アウトカム、中目標のところ、研究員の能力向上が図られるというところがありまして、その後、国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出するという矢印になっています。

私も前回御説明いただいたものを忘れてしまった可能性があるのですが、お伺いしたいのですが、国際平和協力研究員が能力を向上する講座を受講するですとか、いろいろな活動をされて能力を向上することが、国際的な有為な人材の輩出につながるというロジックがあるのかどうかというのが1つです。

あと、能力の向上をどういうふうに判断するかということです。ここでの測定指標は定性的なもので、もちろん客観的に能力が向上したかどうかをはかるのは非常に難しいと思いますけれども、何かもう少し工夫の余地があるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○山谷座長 お願いします。

○山崎参事官 どうもありがとうございます。

まず、1点目でございます。国際機関等にこの人材を輩出するに当たって、能力向上がどういう形で結びつくのかという御質問かと思えます。当方の研究員、事務局で働いてくれた後、様々な機関に就職しておりますけれども、半数強の職員が国連等の国際機関に就職しております。そういったところの試験といいますか、採用されるに当たっては、様々な能力が見られるわけですが、当方の、特に我が国の国際平和に関するPKOという機関で働いたというのは、非常に大きい経験ということで評価される部分がございます。

ただ、その中でも、個別にどういった経験をしてきたか。例えば、この研究員の全員ではございませんけれども、PKOが活動している地域において、日本以外の国のPKOの活動をするに当たって、例えば、重機、ブルドーザーといったものを動かすための能力構築をサポートするようなことに当たって、数か月行ってもらったりしています。あと、PKO隊員を派遣しておりますけれども、その者が行く前に、国連が定めたマニュアルといいますか、プログラムで事前研修させるのですけれども、その重要な講師になってもらっています。

ですから、そういった経験がどこまで国際機関での試験で見られているかというのは、詳細を研究したわけではございませんけれども、様々な能力というところからすると、いろいろな研修講師とか現場での実地といったものが役立っているということは言えるのではないかと考えております。

それから、もう一つ、能力向上がどの程度客観的に評価できるかというところがございますけれども、御指摘いただいたように、能力というものを客観的な指標ではかるというのはなかなか難しいかなと考えております。研究員の任期は2年程度ですので、採用のときよりはしっかり着実に経験を積んで能力が向上している、と。極めて定性的で申し訳ございませんが、そういったふうに考えております。

○山谷座長 よろしゅうございますか。はい。

○伊藤委員 1点だけ。最初の質問で、国際機関に半数程度就職している実績があるということですが、そのデータというのは経年的に集めていらっしゃいますか。

○山崎参事官 データというほど大きなものではございませんけれども、研究員の就職先というのは、ある程度把握しております。

○伊藤委員 その部分は、人材育成にとって非常に重要な指標にもなり得るのではないかと思いますので、もし何かそうしたデータがあるのであれば、載せていくということも考えられていいのではないかと思います。

○山谷座長 今の点に関しては、宿題ということでお願いします。

ちょっと時間が押してまいっていますので、ほかの委員の御質問、承りたいと思います。南島委員の手が挙がっていますが、南島委員、お願いします。

○南島委員 簡単に2点です。

まず、ロジックモデル、非常にすっきりしていて、大変ありがたく思っております。

それから、今、触れられた国際協力研究員に関してですけれども、ホームページを見ますと、国際平和協力分野で活躍する人材の育成が目的だと書かれているので、中目標の第2段階のアウトカムのところ、国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出するというところが目的というわけではないのではないかと。ホームページの説明との齟齬が気になるところであります。

最後に、句読点ですけれども、「。」がついているものと「。」がついていないものがあるので、統一をお願いします。

以上です。

○山谷座長 まず、今の御質問の最初のほうはいかがでしょう。

○山崎参事官 ありがとうございます。

この制度は平成17年に元国連事務次長の明石先生座長で、そういった検討がなされまして、この制度がスタートした、平和のための協力ということに主眼があってスタートしている制度でございますので、主は国際平和協力の分野に人を、経験を積んでいただいた上で、その後活躍していただくという制度ではございます。もっとも、ここでは枠の関係で、本来は国連等の国際機関に主に平和協力の分野で活躍する有為な人材と意味するところ、言葉がちょっと省略されているのでわかりづらくなっていますが、その主眼は変わるものではございません。

○山谷座長 よろしゅうございますか。

それでは、ほかの委員の方、御質問、コメントございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

時間がいっぱいになりましたので、これにて打ち切らせていただきます。もし、また御質問、その他ございましたら、メール、その他で事務局にお願いいたします。

それでは、国際平和協力本部、どうもありがとうございました。お疲れさまです。

それでは、引き続きまして、宇宙開発戦略推進事務局より御説明をお願いいたします。

○吉田参事官 宇宙事務局の参事官をしております吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回のこの場で幾つか御指摘をいただいております。このロジックモデルの修正に特に関係あるところとして、私、認識しておりますのは、まず1つは、中目標、特に第2段階アウトカムのところを書いてあるのがちょうど宇宙基本計画の目標になりますけれども、宇宙基本計画のロジックモデル的なものと少し違いがあるのではないかと。そこは、宇宙基本計画と整合されたほうがいいのではないかと御指摘を、まず1点いただいております。

それから、今、宇宙を推進するイノベーション、経済成長の関係で測定指標を宇宙産業市場規模ということで置かせていただいておりますけれども、ほかにも災害対策等、置けるところがあるのではないかと御指摘もいただいております。

それから、もう一点、実施機関でございますJAXAの位置づけについての御質問がございました。また、そのお答えの中で、宇宙事務局として最も重要な機能でございます総合調整機能の位置づけについても話題になったと認識してございます。

これらを踏まえまして修正しておりますので、以下、御説明してまいります。

まず、最後に申し上げたことですが、総合調整機能は、前回のロジックモデルの中では、かなり無理をいたしまして、窮屈な形で押し込んでおりましたが、図をややこしくしているのかなと考えまして、今回はこれを外させていただきまして、下のほうに※印が3つございますけれども、その中の2つ目、「宇宙開発戦略推進事務局は別途、宇宙政策の司令塔として、関係省庁の総合調整、成果の共有等を実施」ということで丸めさせて

いただきまして、残りのところ、宇宙事務局固有の、内閣府固有の業務を書いて、全体をすっきりさせていただいたというのがまず1点です。

事業の概要のところ大きく3つございます。準天頂衛星システムが我々予算規模としては最大のものでございますけれども、開発・整備・運用。それから、真ん中にございます衛星データの利用拡大に向けた調査研究等の実施。これも今回の基本計画の中で非常に大きなテーマということで、先般、井上宇宙大臣を先頭にタスクフォースも開催させていただいたばかりでございます。最後は、宇宙関係の二法、法律も我々、所管しております。この法律に関する業務、この3つに絞らせていただきまして、モデルを構成いたしました。

それから、第2点ですけれども、宇宙基本計画の整理を踏まえて修正しております。例えば、まず1つ目の固まり、準天頂衛星システムのところを見ていただきますと、前回お示したものでは、中目標の右の欄に(1)と(2)とさせていただきましたが、(4)にも前回の図の中ではつないでございました。ここは、今回、基本計画に沿って、(1)宇宙安全保障の確保、(2)の災害対策との間で結ばせていただくということで修正させていただいております。残りの部分についても、宇宙基本計画に沿った形に直させていただいております。

それから、測定指標についてでございます。先ほど申し上げましたように、前のバージョンでは、宇宙産業市場規模だけを書かせていただいておりますけれども、今回、新たに上のほうでございますけれども、準天頂衛星システムの固まりの中の中目標、第1段階アウトカムの下のところ点線でございますように、1点は、位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保。もう一つは、大規模災害の場合にも、災害情報の配信とか被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用、これを測定指標として新たに加えさせていただきました。

それから、JAXAの機能について、基本計画にございます中核的な実施機関であるという旨を、これは※印になりますが、一番下のほうに注記の形で加えさせていただいております。3つ目の※印ですけれども、JAXAの機能は中核的な実施機関である旨、ここに明記させていただきました。

以上に従いまして、もう一枚の紙、事前分析表、ページで言いますと5ページになると思いますが、こちらのほうも今の整理に沿いまして修正させていただいております。今、説明の中に出てこなかった点だけ御説明いたします。

左側真ん中あたりに、中目標、測定指標というものがございます。

まず、1つ目の準天頂衛星システムに関して書かれた部分でございますけれども、目標のところ、持続測位能力とございます。基準のところ、4機体制での運用開始と定めさせていただいております。

それから、ずっと下のほうに目を移していただきますと、先ほど大規模災害という話が出てまいりましたけれども、これに関しては、目標のところ災害対応への積極的な貢献と入れさせていただきました。その基準としては、4機体制での運用開始、令和30年度で

ございますが、これを入れさせていただいております。

最後、さらにその下のところ、これは既に前回の段階で宇宙産業市場規模というのを書いておりましたが、これについては、目標は令和16年度に2.4兆円でございます。基準は、平成29年度に取っておりますけれども、1.2兆円ということになっております。

あと、今日お配りしている資料としては、御参考ということで、A4の紙の一番最後のところに参考として、宇宙基本計画に基づく政策全体を整理したものがございます。これは、他省の施策も含めて整理させていただいたものを御参考におつけいたしておりますので、併せて御検討いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。どうぞ御審議をよろしくお願いいたします。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、御質問あるいはコメントございますでしょうか。どうぞ、挙手でお願いいたします。

まず、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 御説明ありがとうございます。私のほうから何点か。

まず、1つ質問ですけれども、中目標の第2アウトカムのところで、(3)宇宙科学・探査による新たな知とか、(5)はそこだけ出てくるのですが、これは外的要因という理解、あるいは他省庁が管轄しているものという理解でよろしいのでしょうか。ほかに矢印がないまま、ここに急に出てきているものですから、質問です。

あと、活動実績のところであれ、中期のアウトカムであれ、もうちょっと数値目標があってもいいし、できるのではないかなと思ったのです。例えば、活動実績のアウトプットで、7機体制の確立に向けた開発ということですが、であれば、目標としては7機確実にできたかどうかであるとか、何機実働しているか、実際に動いているかとか、そういう数値的な目標があってもいいはずですし。

あと、真ん中のほうでも、データ利用のモデル実証支援を実施と書いてありますけれども、これも例えば支援の実施数とか、民間企業との連携促進と書いていますので、連携した数であるとか、もうちょっと数値目標を置けるのではないかと思ったのと。

あと、測定指標で1つ出てきている、これも最後質問になってしまいますけれども、真ん中の第2段階のアウトカムで宇宙産業市場規模というものが出ていますが、これはKPIとしては幾らというのが目標としてあったのでしょうか。それから、同じようなことで、最終目標のところも結局数値目標がないのですが、宇宙利用大国になると書いてあるのですが、どう測ったら大国になった、という測定の基準というのは何かあるのでしょうかということ。最後は質問です。

お願いいたします。

○山谷座長 お願いいたします。

○吉田参事官 御質問ありがとうございます。

まず、1つ目の御質問、中期目標の第2アウトカム、(3)と(5)のところにつなが

る線がないのではないかという御質問でございます。これは、先ほど申し上げましたように、今回はこのモデルを少し簡潔にするために、各省の施策は省いております。宇宙科学・探査のところであれば、例えば文科省さんの事業がたくさんございます。（５）も文科省さんあるいは経産省さん等々ございますけれども、そこについては、今回は省かせていただきます。

なお、これは令和２年度の段階で書いております。実は、私ども新しい施策として、令和３年度以降、新たな予算事業も検討しております。そのあたりを含めると、（５）とかに新たにつながってくるものがまだ出てくるかと思っておりますけれども、令和２年度の段階ではこういう形。我々宇宙事務局固有のところに絞ると、こういう形になると理解しております。

それから、第２点目の御質問、活動実績のところでもう少し数値目標が置けるのではないかとこのところは、御指摘のとおりだと思います。７機体制とかモデル実証のところも、ここはちょっと工夫が必要ですがけれども、何らか活動の規模感を出せるようなものを工夫していきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、３点目の御質問、宇宙産業市場規模の指標でございますけれども、これは、先ほど御説明したA3の事前分析表の左側、中目標（Ⅱ）３のところ基準が1.2兆円とございます。これが私どもが今、認識しております宇宙産業市場規模のベースになる数字でございます。これを令和16年度、2030年には2.4兆円、倍増させるというのが私どもの目標でございます。

最後にいただいた御質問、大変難しい御質問でして、宇宙利用大国になるというところでございます。我々、宇宙の利用を拡大することで、この技術基盤を強化する。また、技術基盤を強化することで、宇宙利用をさらに拡大していくという好循環をこの基本計画の中で実現するというので、それを代表する言葉として、この宇宙利用大国という、やや抽象的な言葉ですがけれども、そういうキャッチフレーズ的なものを今回選ばせていただいております。これをどうしたら達成できるのかというのは、実際にはさらに下の中目標のところにある各目標を達成することの集合であるのかとも考えておまして、これだけ端的に表す数値目標等は、今、この瞬間、我々としても検討できていない状況でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

若干宿題が残るということで、佐藤委員、御了承いただけますか。

○佐藤委員 ありがとうございます。

１点だけ、これも後で答えていただければ結構ですが、宇宙市場の目標が2.4兆円というのは、今、令和２年なので、これから14年ですね。14年で２倍にするというのは、随分モデレートなというか、謙虚な目標設定かなと思ったのですが、この2.4兆円の根拠というものの参考資料か何かもしあれば、御教示いただければと思います。

以上です。

○山谷座長 では、これまた宿題ということでお願いいたします。

それでは、ほかの委員の方々、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

南島委員、お願いします。

○南島委員 私が前回お願いしていたところ、対応していただいている部分についてですが、宇宙基本計画だというのが1、2、3、4、5という数字のところに書いていないので、書かないとちょっと分かりにくいのかなと思いますので、注か何かで補足していただければと思います。

○山谷座長 そういうお願いということで。

○吉田参事官 分かりました。

○山谷座長 ほかにございますか。

今すぐなかなか出てこないということであれば、また後ほどでもメール、その他で事務局のほうにお伝えいただければ対応できると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、宇宙開発戦略推進事務局、御説明どうもありがとうございました。お疲れさまでございます。

○吉田参事官 ありがとうございます。

○山谷座長 それでは、ただいまから地方創生推進事務局より御説明いただきます。お願いいたします。

○桑田参事官 地方創生推進事務局でございます。

説明させていただきます。ロジックモデルが4ページで、分析表が6ページです。

前回のロジックモデルからの変更点につきまして、まずお話しさせていただきます。基本的なフレームは同じでございます。政府全体の地方創生の政策体系でございます「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の立てつけによるとともに、内閣府地方創生推進事務局の固有の事業に直結した目標を足し合わせるような形で整理してございます。政策目標についても、前回のままでございます。

中目標につきましては、柱立てはそのままでございます。「しごと」「ひと」「まち」のキーワードが目に入りやすいようにいたしました。地方創生の取組の仕方といたしまして、人口減少、東京一極集中を是正し、地方に人を引き止めるという意味合いで、あるいは東京から、大都市から地方に移住させるという意味合いで、まず働き場が必要だから、「しごと」をつくるということと、そこに向かっていく「ひと」の流れをつくっていくということ、そして、移ってきた人が安心して楽しく暮らしていただけるような「まち」づくりをしていくというキーワードが明確に分かるようにいたしました。さらに、横割りの目標の多様な人材、新しい時代の流れといった中目標も、従来どおりでございます。

あと、中目標にぶら下がっているアウトカム指標につきましては、左側の事業に近い目標設定でございますけれども、趣旨にかなうものをより厳選した整理しております。

そして、事業の概要と活動実績につきましては、前回の資料で、真ん中のところに「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」に対応した箱がなかったので、該当する事業をまとめ直して、2つの箱をつくりました。事業の種類については、

おおむね前回のとおりでございます。

まとめるに当たりまして、地方創生の政策は内容が豊富でございますので、A4サイズで非常に見づらい様式になってしまっておりまして、A3のものもそうですけれども、資料の体裁につきまして、もう少し整理しやすく、見やすい作りができないかなと、当事務局の中で幹部からも意見がございましたので、お伝えさせていただきます。

それから、分析表のほかには全体図の説明です。全体図は4ページになります。前回もお話ししましたとおり、地方創生は政府全体で取り組んでいる政策課題でございます。各テーマにつきまして、内閣府も他省庁も連携して取り組んでおりますけれども、予算の規模が、実際のところ、他省庁のほうが10倍以上ということでございます。4ページでお示しています図につきまして、他省庁にもたくさん事業がございます。ボリュームも大きいですが、事業例として、青色のところは内閣府で直接やっているもの、白いところが他省庁の事業を肉づけして、内閣府の立ち位置が少しでも分かるようにしたものでございます。

次に事前分析表でございます。6ページでございます。測定の指標につきましては、ロジックモデルの中目標のアウトカム指標記載のものをそのまま記入しております。この指標につきましては、おおむね先ほど御紹介しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で閣議決定されております指標であり、KPIをそのまま持ってこさせていただいております。

7ページの測定指標で、国家戦略特区の指標だけはオリジナルになります。これは国家戦略特区の規制の特例措置は行政として設けるものでございまして、アウトプットの的です。それを活用して、どれだけ事業が行われたのかというのは、これはアウトカムと考えておりまして、それを指標として採用させていただいております。

以上、全体を御説明させていただきました。よろしいでしょうか。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、どなたからでもよろしいので、御質問あれば挙手をお願いします。

佐藤委員、お手が挙がっていますが、よろしゅうございますか。

○佐藤委員 では、お願いします。

御説明ありがとうございます。非常に分かりやすくなっていると思いますけれども、ちょっと伺いたかったのが最終アウトカムですけれども、これも何らかの測定指標がつけられるのではないかと。例えば、分かりやすいのは、東京一極集中の是正とおっしゃるなら、東京都への流入率がマイナスに転じるとか、何かあるのかなと思ったのです。

あと、特区に関しても、地方の再生ということであれば、例えば地方における雇用の創出とか出荷額の増加とか、もうちょっと具体的な測定指標がつけられるのではないかなと思ったというのが1点と。

あと、教えていただいたかったのが、よく分からなかったのがまちづくりのところ、都市再生緊急整備地域における建設投資額というのがあるのですけれども、投資額なので、そこから何が生み出されたのが本来アウトカムだと思うのですけれども、これは民間投

資がどれぐらい誘発されたかという指標という理解でよろしいですかというのが質問です。

最後ですけれども、ざっくりしたコメントになってしまうのですが、今まさにワーケーションとか、ポストコロナで地方の在り方というのがいろいろと変わってくると思うので、このあたりも含めて、もしかしたらどこかの段階で政策体系自体あるいは測定指標の見直しというのが迫られる時期が来るのかなと思いました。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

では、レスポンス、お願いします。

○桑田参事官 御質問ありがとうございます。お答えいたします。

施策目標の最終アウトカムにあえて数値的なものを明記していないことにつきまして、これは前回のヒアリングのときにもお話ししているのですが、先ほども申しましたとおり、地方創生の取組は政府全体で進めるものでございます。そういう中で、今回の政策評価は内閣府の政策評価ということでありまして、政策体系に基づいて行うものでございますけれども、その政策評価の対象というのはあくまでも内閣府の事務事業が前提になっていきます。

そういう中で、施策目標として東京一極集中がプラスかマイナスかという数値を、デジタルな目標として真上に掲げてしまうことは、内閣府の取組、自分たちの足元の取組の評価がその数値でなされてしまうことになっていきますが、自分たちの事業の延長上、要は内閣府の事業だけで達成できるものでは決してないということがございまして、そういう意味で、少し距離がある施策目標として、まさに閣議決定されている施策目標ではございますけれども、それを内閣府の政策評価の評価指標として、そのまま活用する、当てはめるところには少し無理がありますし、誤った評価になってしまうのではないかと考えます。

当然、その数字を達成したかどうかということは十分確認しなければいけませんけれども、施策目標のアウトカムの数値として、ここに掲げることは、そういう意味であえて避けていると御理解いただきたいと思います。

それから、都市再生の投資額の数値の意味でございます。これは、まさにお話のあったとおり、民間投資の誘発の投資額が目標になっておりますので、そういう意味でアウトカムになると考えているところでございます。

それから、ワーケーション等は、コロナ禍での新しい地方創生の在り方や地方創生の進め方として、そういう観点がこれから重要になってきます。テレワーク等、都会の住民の視線が地方に向かいつつある機会になっておりますので、それを上手に地方創生につなげていこうというニュアンスを追加するなど、実は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を若干の改定、コンセプトの見直しをしているところでございまして、そういう中でそういうエッセンスを加えているところでございます。目標設定の見直しまでは行っていませんけれども、今後、そういう観点で地方創生の進め方が変容していくということは当然ございます。

ただ、今、政策評価に掲げている事業が、コロナ禍において変わってしまうものではないでしょうか。今、掲載している政策評価の対象にしているものについては、当然新しい要素も今後付加されていくことになると思いますけれども、現在、行われている令和2年度の事業についての政策評価という意味では、こういうラインナップで御提示させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山谷座長 よろしゅうございますか。

それでは、藤田委員からお手が挙がっています。藤田委員、お願いします。

○藤田委員 ありがとうございます。藤田です。

御説明ありがとうございます。前回のロジックモデルに比べて、大分すっきりした印象を持っております。

1点、細かい点で質問ですけれども、前回のロジックモデルで先導的人材マッチングというのがありまして、その予算額が10億円ということで、ほかに比べて比較的多めでしたので、ちょっと印象に残っていたのですが、それが今回のモデルの中には、私の見落としかもしれないのですけれども、なくなっているように思ひまして、その事業に関してはどうなったのでしょうか。もし、私の見落としとしかでしたら御指摘いただければ幸いです。

以上です。

○桑田参事官 回答してよろしいでしょうか。

藤田先生、御質問ありがとうございます。

先ほどの事業の概要、おおむね前回どおりですけれども、先導的人材マッチングだけ落としています。これは、プロフェッショナル人材のしごとづくりの応用形でございますので、そういう意味ではほぼ同じ事業の類型でございますので、重複感もあったので、今回落としています。

もう一つ、先導的人材マッチングの事業が、実質的に今年度から始まってはいるのですけれども、予算の位置づけが令和元年度の年度末の補正予算でございます。その予算の位置づけから、今回の政策評価の対象にならないということで、今回のロジックモデルからは落としております。前回、間違っ入れていたというところで御理解いただきたいと思ひます。実質的に今年度からやっているのですけれども、令和元年度の予算であったということでありまして、失礼いたしました。プロフェッショナル人材の応用形ということでありますので、似た観点での事業は引き続き掲載していると御理解いただきたいと思ひます。

○藤田委員 分かりました。ありがとうございます。

○山谷座長 ほかの委員、御質問ございますか。

では、南島委員、お願いします。

○南島委員 すみません、御説明ありがとうございます。

私のほうからは、2点です。

1点目が、最終目標のところのお話、先ほど御説明いただきましたが、そうしますと、活力ある地域社会と東京一極集中はコインの裏表でもありますし、ここでははっきりと数値目標は出さないということなので、セルは1つにしてしまってもいいのかなと思います。そのほうがすっきりして見えるのかなと思います。

それから、もう一つが、矢印がまだ大分複雑になっている部分がありまして、ぱっと見、すっと頭に入ってくるとなっていないのですが、特に分からなかったのは特区制度のところですか。これが中目標の中間アウトカムの5つの柱のところには全部絡んでいくという形で書かれているのです。ところが、最終アウトカムのところでは、特区制度は独立して書かれている。昨年書かれました地方創生の概要の説明のほうでは、特区制度は5番のところでは別扱いされていたということなので、ここはもう少し整理できるのではないかと考えています。矢印の整理をしていただければいいのではないかと考えています。

以上、コメントでございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

今、ここですぐというわけにはいきませんので、また事務局にはこの辺のコメントを生かしたレスポンスをお願いいたします。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。では、もしございませでしたら、これで終わりにいたします。また、後で何かございましたら、事務局のほうにメール、その他でお願いいたします。

それでは、地方創生推進事務局、どうもありがとうございました。お疲れさまです。

○桑田参事官 ありがとうございます。

○山谷座長 それでは、引き続きまして、地方分権改革推進室より御説明いただきます。では、お願いいたします。

○加藤参事官 分権改革推進室の参事官、加藤と申します。よろしくお願いたします。

まず、ロジックモデルの6ページを御覧いただきたいと思います。前回御指摘いただきまして、修正した点を主に説明させていただきます。

一番上、解決すべき問題・課題につきまして、課題解決を図り住民サービスを向上させられるよう制度改正を行う。それと、成果を国民に還元というのを別に2つ書いてございました。ただ、これにつきましては、制度改正を行うことによって、成果を国民に還元ということではないかということがございまして、一本にまとめてございます。

下のほうでございまして、矢印がいろいろなところに飛んでいて、十分整理されていないのではないかと御指摘を頂戴いたしました。大きく2つの部分でございまして、上の提案募集方式の推進と、それに向けての地方支援の部分、1段目と2段目でございまして、詰まるところ地方支援で提案の裾野を拡大するという動きが、上の提案募集のほうに効果を発揮するというのもございまして、2段目のところ、第1段階のアウトカムに伸ばした上で、それを上の提案募集方式の推進のほうにつながっていくという矢印にいたしました。

それから、3段目の分権改革に関する情報発信の部分でございます。こちらも、これから2段目とか3段目に矢印が伸びていましたが、提案募集の部分とはまた別に、一般の皆様方の普及啓発という意味合いが強いのではないかとということがございますので、こちらは分けて、すっきりと最終的な施策目標のほうにつながる形に整理させていただいております。

それから、何点かございまして、最終の施策目標の部分、測定指標を地方三団体等からの改革への評価ということがございまして、こちらの数値目標的なもの、定量化ということが考えられないかという御指摘をいただいておりますが、こちらは前回と同じ内容にしております。これは、後ほど事前分析表のほうで説明、触れさせていただきます。

それから、全体的なことでございますけれども、内閣府だけではできない、他省庁との絡みもあるということで、その辺を反映できないかという御指摘を頂戴いたしました。内閣府の事務はそういう部分が全体的に多いかと思っております。ただ、私どもの事務は、ほかと調整なり行って、そちらと最終的には同じ目線に立ってといいますか、整理した上で制度改革なりに結びつけていくということでございますが、もともと同じような目標に向かって分担するという事務とは、ちょっと異なります。

むしろ、各省庁が調整相手といいますか、そちらと一緒に議論して整理していくという関係でございまして、この書式の中でなかなか反映しにくいということございまして、これは御指摘いただきましたが、反映するに至っておりません。

主な点は以上でございまして、次に事前分析表のほうに移らせていただければと思っております。9ページでございます。

2段目の最終アウトカム指標を地方三団体からの改革への評価ということにしております。これにつきましては、先ほど申し上げましたが、定性的なものであって、どうなのかということございまして。提案の件数も提案内容も、毎年様々変わっていくということでありまして、その数値化というのはなかなか難しいということを認識しております。

ただ、これにつきましては、1地方団体の意見ということではなく、地方側の様々な提案をした団体、あるいは提案と議論の推移等を見ている団体等の意見が集約・整理されたものということになりますので、こちらから肯定的な評価を受けるということは、客観的な評価といいますか、ある程度そういうものが得られるのではないかとこの中で、ここはなかなか苦慮したのですが、こういう形の設定ということでやむを得ないかなという現在の認識でございます。

次に、義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和、中目標の部分でございます。第1段階のアウトカム指標の1つ目のところでございますが、地方からの提案への対応割合でございます。これにつきましては、過去平均以上ということにしております。これにつきましても、毎年内容も変わるということございまして、明確に目標を設定することがなかなか困難な面がございます。ただ、一定程度、割合を確保するという、その姿勢を示すということで、毎年増やしていくというわけにはなかなかいかないのですが、それ相応の成

果を上げようということで、過去平均以上の対応割合というものは確保していきたいということで設定させていただいております。

併せて参考指標ということで、その母数となる地方からの提案件数につきまして記載させていただいております。例年300件ないし二百数十件という推移でございまして、状況によって変化する部分はございますが、こちらにつきましても、この提案募集制度の需要というところにかかる部分でございまして、モニターしていきたいというものでございます。

次に、中目標の（I）1、提案の裾野が拡大するという部分で、過去に提案を行ったことのある市町村の割合というものを設定させていただいております。都道府県からは、全て提案をいただいておりますけれども、これまで市区町村からは全体の3割程度ということでございまして、まだまだこちらは伸びしろといいますか、この辺で気づきの部分が埋もれている部分があるのではないかとございまして、裾野の拡大を端的に測定し得るということで、この拡大を図っていきたい。

どこまで行ったらいいかというのは、なかなか難しいところがございましたが、それぞれ制度として設定している以上、過半数の団体がそれを活用していただきたいということもございまして、令和6年度に50%に到達するような形での目標設定にさせていただいております。

めくっていただきまして、10ページのほうをお願いいたします。中目標の下のほう、普及啓発に係る指標についてでございます。

2つございまして、1つ目のほうでございまして、ホームページへのアクセス数を設定しております。普及啓発の部分、なかなか難しいところがございまして、数字として追えるものということで、このアクセス数を入れさせていただいております。

こちらにつきまして、私どももどういうふうな状況によってアクセス数が伸びるのか、増加するのか。その増減の状況等につきましては、分析といいますか、どういうふうな要因によってということをお明らかにしようとしておりますが、十分にできていないところがございまして、一定程度、注目度のある動き等によって左右されているという面もございまして、ある程度のアクセス数ということで、前年度以上のアクセス数を毎年度確保するという目標を設定させていただいております。

その次のTwitterのフォロワー数でございます。こちら政策としてはなかなか難しい面がございました。ただ、普及啓発ということになりますと、数値的な部分ということで、こちらを置かせていただいております。

数値につきましてでございますが、こちらもどういう形で伸びていくのかというところ、見極めがたい部分がございますが、ここ数年の伸び等を勘案して、ある程度初期の関心増が反映されている部分ということで、それなりの増加率を上げてまいりましたが、やや落ちついてきているということでございまして、今後はこれを着実に伸ばしていくことが必要ではないかということでございまして、5年後、令和6年度におきまして、現在値から

50%増になるような形での設定ということで置かせていただいております。

あと、経費と政府の方針等を掲げさせていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、またコメント、質問の時間に入りたいと思います。どなたでも結構でございますので、挙手の上、お願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 御説明ありがとうございます。前回に比べて、全体がすごく分かりやすくなったと思っております。

2段目の提案に向けた地方公共団体の職員向け研修、というところです。これは、活動実績と中目標をどう理解するか、いろいろあると思うのですが、地方分権改革に係る地方公共団体職員の理解を促進という、今、活動実績に書かれていることは、アウトカムといってもよいのではないかと思います。職員の方々の理解が進むと考えられるとすると、前段は、現在でもいろいろ研修を実施されたり、出前講座を行っていらっしゃる、あと、今行っているのかどうか分からないですが、地方分権改革の旗手会議をされているという、そういう実績というのは実はあると思います。

コロナ禍で今、どうなっているかというのは分かりませんが、これらが測定指標として活動実績のところに取り上げられてもいいのではないかと。全体的に1つずつ右側にずれても、この部分はいいのではないかと感想を持ちました。

以上です。

○山谷座長 レスポンスございますか。

○加藤参事官 今、御指摘の動きは現在もやっておりますし、その部分の数値的な把握もある程度できますが、事業の概要の部分と切り分けて載せられるかどうか。確かに、理解を促進という部分は、実績と言にくいところがありますので、今になって恐縮でございますけれども、そういう整理は改めて考えたいと思います。

○山谷座長 ありがとうございます。

では、佐藤委員、お手が挙がっていますので、お願いします。

○佐藤委員 よろしくお願いいたします。

1点質問と1点コメントになるのですが、質問は、実は私、同じ内閣府の経済・財政一体改革推進委員会の委員もやっているのですが、その中で改革の一つとして補助金の自由度を高めるとか、補助金の見える化とか、補助金改革も取組としてあったんですね。その中に、地方分権改革有識者会議における議論を踏まえて、まさに補助金の自由度を高めるというのが具体的な取組として挙げられていたのですが、今回の地方公共団体からの提案の中に、この補助金に関わる提案というのはどれくらいあったのでしょうかということが1つ質問です。

それから、もう一つは、これは大きな話になりますけれども、地方分権改革自体がそろ

そろ、別に店じまいをしろというよりは、役割を大きく変える時期になってきているのかなと思います。地方分権に対する意識を高めるといいますか、意識していない自治体は今、そんなになんかと思っています。したがって、地方分権改革を理解していない人は滅多にいないと思うのです。ちょっと次のフェーズに入ってきて、例えば具体的には人材不足に悩んでいる。

それは、総務省は分かっていますけれども、自治体は人材不足に悩んでいるところもありますし、広域連携を進めなければいけないとか、そういう新しい局面にも来ているので、何となく地方分権改革という施策自体の在り方自体が大きく変わらなければいけない時期に来ているのではないかなと思います。最後のものはコメントです。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

では、レスポンスをお願いします。

○加藤参事官 補助金の自由度の拡大ということでございました。補助金の部分ですが、整理学として、私どもは補助金の手続の部分なり、その辺を改善しようという部分は担わせていただいている。ただ、自由度の拡大ということになりますと、お金にも関わる部分なので、それはそれぞれの省庁と財政当局との間で整理してやっていただくということでございまして、私ども、補助金の手続が面倒だとか、もうちょっと変更の場合の流れを楽にしてほしいとか、そういう部分は受け付けてやっているということになります。

あちらの経済・財政のほうは、私ども、確かに見させていただきまして、うちの部分も書かせていただいておりますけれども、補助金の手続の部分を担当していただくということで整理させていただいております、自由度というか、拡大の部分まで、こちらとしてはなかなかコメントしにくい面がございます。補助金の手続の部分につきましては、今年、重点募集テーマということで募集いたしまして、上がってきました。細かいものも含めて、今、手元に数字のデータがなくて恐縮でございますが、20件ぐらいはあったかと思えます。これは、今、手元に持っていないくて恐縮ですので、件数等につきましては、事務局を通じて資料を提出させていただければと思っております。

それから、分権の全体フェーズといいますか、今後どうしていくのかということでございます。この辺につきましては、様々な御指摘を頂戴することがございます。国会筋からもいただくこともございますし、地方団体からもいただくことがあるという中で、私どもも地方分権改革有識者会議あるいは地方分権改革推進本部の中で、様々な関係者の意見を踏まえつつ議論を整理していきたいと思っておりますし、状況に応じて、あるべき方式なりやり方を考えていきたいと思っております。これは、総論的なお答えになりまして恐縮ですが、以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。はい。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。御質問ございますでしょうか。

では、御質問がございませんでしたら、これで地方分権推進室の御説明を終わりにします。どうもお疲れさまでございました。

○加藤参事官 ありがとうございます。

○山谷座長 それでは、引き続きまして、経済社会総合研究所より御説明いただきます。お願いいたします。

○佐藤総務部長 経済社会総合研究所総務部長、佐藤と申します。

ロジックモデルは資料1の7ページ、事前分析表に関しましては資料2の11ページ以降を御覧ください。

まず、ロジックモデルでございますが、政策評価広報課さんとの協議などを通じまして、あるいは先生方からいただいた御意見などを踏まえまして、少し変えております。解決すべき問題・課題としては、質の高い研究成果や統計といった政策の基礎的判断材料を提供する。あるいは、研修によって人材育成を行うことを通じて、経済社会政策の企画・推進を支援するというところで、施策の最終アウトカム目標は、経済社会政策の企画・推進の支援と書かせていただきました。

これに向けまして、事業概要としては4つの柱で、ここはあまり変わっておりませんが、一つ目として「経済社会活動の研究」がございます。研究については、「経済社会活動の研究」と「GDP統計に関する調査研究」の2つに分けており、2つ目の「GDP統計に関する調査研究」に関しては、最終的にはGDPを推計していく精度を上げていくということですが、ここの部分は、GDPをつくる部分とかGDPのテクニカルな部分は、何度かお話し申し上げていましてけれども、統計委員会からのスクリーニングも受けるということなので、1つ前の段階の、研究を通して、自分たちが働きかけられるところまで働きかけていくことを、ここではメインに書かせていただいております。

それから、3つ目には「景気統計の改善に関する調査研究」がございます。ここはGDPと違いまして、GDPは各省庁の1次統計、例えば建設統計とかサービス産業動向調査とか、経産省とか、いろいろな各省の統計を持ってきて、それを加工するという作り方をしていますので、各省さんがいろいろなことを変えてくれないとできないというのは、最終的に変わってくるのにかなり時間がかかったりするものですから、そこは景気統計とは違っています。景気統計は、自分たちでアンケート調査をするものが含まれていますので、調査研究したら、ある程度即座に改善ができやすいものだというところで、ここは分けて書いております。

最後に、一番下の段の「経済研修・経済理論研修の実施」につきましては、それほど変わっておりません。

活動実績としてアウトプットとしては、「経済社会活動の研究」につきましては、政策分析等による政策課題の実態等の把握ということで、測定指標として、これは報告書等の研究成果の公表本数を掲げさせていただきました。

中目標は、政策判断に関する研究成果を提供することですけれども、これをどう政策に

反映されるかというのは、本来は反映していただきたいのですが、これは私たちの側から働きかけて何とかなるというものではないので、ここに関しては特に指標を設けておりません。

「GDP統計に関する調査研究」につきましては、活動実績のアウトプットにつきましては、測定指標として、報告書等の研究成果公表本数、ここは普通の研究と一緒にございます。

次の中目標として、研究を踏まえて関係省庁に働きかけたり、1次統計の改善あるいは推計手法を改善していくというところを考えておりまして、ここについては、研究成果関連事項を統計委員会に報告したりしますので、研究成果を報告したものの状況を、若干定性的になる部分もあろうかと思いますが、書かせていただければと思っております。

「景気統計の改善に関する調査研究」に関しましては、中目標のところを点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法改善という目標にさせていただきます、景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況ということで、これもどういふふう改善しようとしているかというところの、ある種定性的なものを書かせていただければと思っております。

「経済研修・経済理論研修の実施」につきましては、まずアウトプットとしては、研修の実施件数とか受講者数。その上の中目標につきましては、受講者の研修内容の習得、あるいはニーズを踏まえた研修内容を充実させられているかどうかというところを考えまして、受講者アンケートの満足度とか分析技能の習得。これは、テストを行っているものもあるものですから、そこで習熟度をはかって、これを目標にしてはどうかということで考えております。これらを踏まえまして、職員の能力の向上あるいは統計の精度の向上、研究成果の提供ということで、最終的に経済社会政策の企画・推進の支援ということにつながらせていただいております。

以上がロジックモデルでございます。

事前分析表、資料2の11ページへ行っていただきまして、主要な測定指標としては、我々、独自で行っている研究と研修というのは、それなりに自立性の高い部分がありますので、その2つを主な測定指標とさせていただきますと思っております、具体的には中目標（Ⅱ）1と中目標（Ⅱ）3の第1段階アウトカム指標を主要な測定指標と位置づけております。

まず、研究に関しましては、先ほど申し上げました報告書の研究成果の公表本数ということで、過去2カ年分の平均を見まして、年によって成果のばらつきはありますので、ある程度ならさなければいけないのですけれども、2年間を見ましたら19.5本ぐらいが年間出ているということで、年間当たり19本ぐらいがちょうどいいのではないかと考えさせていただきました。

中目標（Ⅱ）として、GDPの手法の改善につきましては、測定指標として、第1段階アウトカムは、研究成果関連事項の統計委員会への報告の状況を、可能であれば何回報告できたと書ければ書きたいですし、どちらかというとなりのほうだと思っておりますので、定性的に内

容が書ければと思っております。報告書の公表本数というのは、先ほどの一番上と同じ考えでございます。

1枚めくっていただきまして、12ページですが、景気統計に関しましては、景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、あるいは具体的に改善した中身を書いていければと思っております。

最後に、研修に関しましては、先ほど申し上げましたが、研修内容の習得に関しまして、研修者に対して受講アンケートを取っております、28年度から元年度までの満足度を平均させていただくと百点満点で88.0というのがありますので、これと同じ程度以上で設定させていただこうと思っております。また、分析の習得や向上を図る研修での習熟度につきましては、同じように28年度から元年度までの習熟度のテストをやっている研修につきましては、平均値として8.3点というのがありますので、これ以上ということで書かせていただきました。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、質問あるいはコメントを頂戴したいと思います。また、挙手でお願いいたします。いかがでございましょうか。

質問がなければ、前回、いろいろなコメントを頂戴して、それに対する回答が御了解いただいたと解釈してよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今のように、前回のお話に対して、また宿題が出ましたが、それに対する適切なレスポンスを頂戴したということで、経済社会総合研究所よりの御説明は以上で終了いたしたいと思えます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○佐藤総務部長 どうもありがとうございました。

○山谷座長 「令和2年度内閣府本府政策評価実施計画における事後評価対象施策に係るロジックモデル（案）及び事前分析表（案）」、全般についてコメントあるいは御質問ございますでしょうか。当初、時間の制約上、ちょっと打ち切ったものもございましたけれども、追加で何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日は、各委員から様々な御意見を頂戴しました。また、宿題もありました。当懇談会としての意見等の取扱いについては、座長に御一任いただけますでしょうか。座長が事務局と相談して修正することといたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。では、議題1につきましては以上といたします。

続きまして、議題2に入ります。事務局より御説明をお願いいたします。

○小池課長補佐 ありがとうございます。

お配りしている資料3を御覧いただければと思います。先ほどまでの議題1については、

本年5月に決定された第7次基本計画に基づく、いわゆる新スキームの下での第1グループ施策の議論でした。第2グループ以降も、今後、新スキーム下で、順次、来年度以降、議論いただくこととなりますけれども、その切換えの時期まで旧スキーム、従来の大括り化する前の施策に基づいてもモニタリング等を行うこととしております。その中で、今般、2部局から目標変更等の申出がありましたので、本日御説明したいと思っております。

資料3の1ページ目に基づいて説明したいと思いますが、実際の事前分析表につきましては、2ページ目、3ページ目とついておりますので、適宜、そちらも御参照いただきながらお聞きいただければと思います。

まず、1つ目ですけれども、「民間人材登用等の推進」、担当部局は官民人材交流センターです。目標値の変更と測定指標の削除となっております。

まず、目標値の変更に関しまして、求人・求職者情報提供事業というものがあります。その事業により再就職した件数の目標値の変更ですが、令和3年度900件を、令和3年度40件に変更したいというものでございます。この求人・求職者情報提供事業は、国家公務員に対する企業・団体等の求職・求人情報や、再就職を希望する国家公務員の求職者情報を収集し、相互に提供することによって自主的な求職活動を支援するという内容のものであります。

実質的に令和元年度が初年度であった事業ですけれども、参考にできる例のない不確実性の高い新規事業ということでして、もともと令和元年度の事前分析表においても、目標値については、想定した指標値が大幅に変動するおそれがあるので、この場合は目標値を見直すといったことを書かせていただいております。今般、実質的な令和元年度を終わってみまして、令和2年度の行政事業レビューにおきましても、令和元年度の実績が20件だったので、それを基に目標値を設定するというのを踏まえまして、政策評価の世界においても、実績等を鑑みまして、令和3年度の数値を40件とさせていただきたいという申出が部局からあったものでございます。

②の測定指標の削除でございますけれども、指標としては「新たに官民人材交流を開始した企業等数」を削除したいというものでございます。削除理由をここに書いてございませぬけれども、施策の目標である「官民人材交流を実施又は検討する企業等を増加させる」という達成に向けて、主に2つの視点から実施している。

①新規取組企業等の獲得、もともと交流経験がない企業をいかに獲得するかという点と、②既存取組企業等のリテンション、交流経験を持つ企業等における交流の継続とか、1回やめているけれども、また再開するといった意味でのリテンション。制度開始から今、20年経過してみまして、交流経験を持つ企業が710社を超えているとのことです。

ですので、ここに書いてありますが、新規に交流を開始することが困難になりつつあるということ。また、②過去に交流経験はあるけれども、現在交流を休止している企業等が多数あることから、取組の軸足を②のほう、既存取組企業等のリテンションに移しているという現状がありまして、従来掲げておりました新規取組企業等数のみに着目した指標と

というのは適切ではないのではないかとということで、削除させていただきたいという申出があったものでございます。

なお書きのところですが、従前より測定指標の一つとして設定しています「説明会アンケートにおいて、官民人事交流を実施又は検討したいとした出席者の割合」というものをもとと掲げておりました、これに関しては、既存取組企業の交流意向だけではなくて、交流経験のない企業等の交流意向も含んだものということで、新規取組企業の獲得に係る取組の進捗について、引き続き測定できるものということで、部局のほうで整理しているものでございます。

(2) ですが、もう一つ、測定指標の変更の申出がありまして、「北方領土問題解決促進のための施策の推進」ということで、担当部局は北方対策本部になっています。

変更前の測定指標、「都道府県啓発イベントにおける参加者数、作品応募者数」となっていたものを、変更後の測定指標「SNS (Twitter、Facebook等) による情報発信の読者数」に変えたいというものでございます。

理由としましては、新型コロナの状況を鑑みまして、イベントの参加者数というものを、令和4年度までの施策の進捗をはかる指標として置いておくのは適切ではないのではないかとということ。一方、SNSを通じた情報発信が、特に若い世代の啓発を目的としたものでありまして、そういった若年層の興味や関心度を測定することができると考えて、測定指標を変更したいといった申出がございました。

こちらが2つ、2部局から申出があったものでございます。以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。

今の御説明について、御質問あるいは御意見ございますでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員 前半のほうは理解しました。

後半の北方領土のほうですが、これは今般のコロナ禍でイベントみたいな形で人を集めるのは無理だからという側面で、こうしているのか、それとも、国民運動をやっているときに集めてやりましょうという事業自体は残るのでしょうかというのが1点目です。要するに、今年度は恐らくやらないで終わると思うのですけれども、基本計画なので、来年度以降、それを押さえ込んで全くやらないのかというのが1つです。

2番目は、SNSのほうで、特に広報活動の中で、こういうもので若年層を強化するという動きは分かるのですが、それにSNSを使うというのも実によく分かるのですが、他方、私は余り好きな言葉じゃないですけれども、国民運動としての北方領土のやり方だと、SNSは運動というよりも、情報を流しているだけなので、頑張ろう感がないですね。そこをイベント等で測るというのも1つの側面ではないか。全く反対とか、そういうのではないのですが、この辺の背景事情がどうなっているかというのがちょっと気になるということでございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

今の御質問ですけれども、いかがでしょうか。

○小池課長補佐 部局からは、事業自体は続けるということ聞いていますので、今いただいた意見を踏まえまして、部局とも相談したいと思います。

○笹川課長 ちょっと補足いたしますと、事業自身は残るのですけれども、今、新型コロナの状況の中で、数値が相当減ってしまう。これがいつまで減るかどうかわからないですが、数値が減るからといって事業自身を変えるまでもないだろうということかと思うのです。

1つは、先生おっしゃるように、運動的なものとSNSは若干違う要素があると思うのです。ただ、内輪の話ではあるのですけれども、担当大臣のほうから、特にSNSについて、もっと頑張れという発破をかけられているということもございまして、素人向けについてはそちらを優先したいということでございます。

○田辺委員 分かりました。

○山谷座長 田辺委員、今の御説明で御了解いただいたと解釈してよろしいですか。

○田辺委員 何を了解するのかよく分からない。政治的とか、そうねとしか。ただ、SNSは若者対策というので、それを全体にシフトするというので、そこが大切だから測定に入れるというのは、私自身は理解するところでございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

では、事務局とまた調整の上、対応させていただきたいと思います。

ほかの委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

では、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 今の北方領土の続きになるのですけれども、例えばコロナの影響でイベントの企画が難しくなっている。逆に、若い人にアピールしようと思ったら、むしろSNSのほうが有効だというのは、ほかの施策や事務事業にも多分当てはまると思うのですけれども、この際なので、そういうイベント関係とかについて、もう一回総ざらいして、それぞれの事業をこれからどうするのかということについて見直してみてもいいのかなと思います。たまたま今回、北方領土で出てきましたけれども、多分ほかにも同じような事情を抱えているのはあるのではないかと思います。

以上です。

○山谷座長 今の御意見ですが、いかがでしょうか。

○小池課長補佐 中で検討したいと思います。ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、今、田辺委員、佐藤委員から非常に大事な御指摘をいただきました。ここで決着する、確定するのは、調整してからということになると思います。ですので、これもまた申し訳ございませんが、座長に御一任いただいて、事務局と相談して修正するという形を取らせていただいてよろしゅうございますか。

(首肯する委員あり)

○山谷座長 ありがとうございます。では、そのようにいたします。

それでは、第1の議題、第2の議題、ともに修正、調整がございますので、また事務局と相談いたします。その上で、各委員にまた御案内を申し上げたいと思います。

では、本日の議題は2つ終了いたしました。事務局に司会をお戻しします。お願いいたします。

○笹川課長 本日は、先生方、長い間、御議論いただきまして、ありがとうございました。

本日いただきました意見につきましては、今後座長と相談しながら、必要な修正等をいたしまして、最終的なロジックモデルや事前分析表が固まった時点で先生方に改めてお送りしたいと考えております。

次回の懇談会でございますけれども、2月15日を予定しておりますが、詳細につきましては追って御連絡申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を閉会いたします。本日は、先生方、ありがとうございました。

○山谷座長 お疲れさまです。